

第2期 富山市環境基本計画
2017～2026

概要版

平成29年3月

富山市

計画策定の趣旨

富山市には、おいしい水を育む豊かな自然環境、美しいまち並みや良好な生活環境、300年以上の歴史伝統を有する薬都とやま、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりなどの特徴があります。

こうした特徴を活かし、これまでの取組みを深化させ、将来を見据えた今後10年間の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2期富山市環境基本計画」を策定しました。

計画期間

計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、計画の進捗状況を評価・分析し、5年後を目処に、必要に応じて計画を見直すものとします。

計画の担い手

持続可能な社会の実現のためには、市民、事業者、行政が一体となって、環境意識の醸成や地域環境活動を支える協働・人づくりを進めていくことが必要であり、本計画は、本市全ての人を対象とし、計画の実施は、行政だけでなく、市民、事業者も担うこととします。



基本目標

環境から創る 活力と魅力あふれる都市 とやま

施策体系

分野別目標 1 人と自然が共生して 健康で快適に暮らせるまち

- 基本施策
- 1-1 水資源の保全・活用
 - 1-2 生活環境の保全
 - 1-3 森林・農地の保全・活用
 - 1-4 生物多様性の保全

分野別目標 2 低炭素・レジリエントな 社会が構築されたまち

- 基本施策
- 2-1 気候変動の緩和策の推進
 - 2-2 気候変動の影響への適応

分野別目標 3 環境に配慮した 省資源・循環型のまち

- 基本施策
- 3-1 資源効率化・3Rの推進
 - 3-2 廃棄物の適正処理の推進
 - 3-3 エコタウンを核とした地域内循環の推進

分野別目標 4 環境と人にやさしい コンパクトなまち

- 基本施策
- 4-1 コンパクトなまちづくりの推進
 - 4-2 環境負荷の少ない交通体系の構築
 - 4-3 うるおいのあるまちづくりの推進
 - 4-4 まちの景観・美観と歴史・文化の継承

分野別目標 5 持続可能な付加価値を 創造し続けるまち

- 基本施策
- 5-1 農林水産資源の高付加価値化
 - 5-2 地域資源を活かした持続可能な地域づくり
 - 5-3 広域的・国際的な支援・協力の推進
 - 5-4 環境先進都市のブランド化

分野別目標 6 環境を支える 人づくりと協働のまち

- 基本施策
- 6-1 環境教育・学習の推進
 - 6-2 協働による共生社会づくり

分野別目標

1 人と自然が共生して健康で快適に暮らせるまち

自然の豊かさや自然が持つ多様な価値を再認識し、森里川海のつながりや健全な水循環等を確保するとともに、自然の維持・回復にも資する環境リスクの低減や生態系の保全を通じて、人と自然が共生した健康で快適な暮らしの実現を目指します。

基本施策	施 策
1-1 水資源の保全・活用	水資源の保全・活用／地下水や地盤環境の保全／水質の保全／水辺環境の保全・活用／健全な水循環の確保
1-2 生活環境の保全	大気汚染の防止／騒音・振動の防止／悪臭の防止／土壌汚染の防止／化学物質対策の推進／空き家・空き地対策の推進／健康で快適な生活環境づくり
1-3 森林・農地の保全・活用	森林の保全・活用／農地の保全・活用
1-4 生物多様性の保全	身近な自然の保全・活用／生態系の保全

分野別目標

2 低炭素・レジリエントな社会が構築されたまち

再生可能エネルギーの導入促進と徹底的な省エネルギー対策をはじめとする気候変動の緩和に率先的に取り組むとともに、環境的にもレジリエントなまちづくりを中心とした適応策の推進を通じて、低炭素で災害等にも強く、安全・安心な持続可能な社会の構築を目指します。

基本施策	施 策
2-1 気候変動の緩和策の推進	省エネルギーの推進／再生可能エネルギーの導入促進／温室効果ガスの吸収源対策／次世代自動車の普及促進／エネルギーの地産地消の推進／水素社会化の取組みの推進／公共の率先的な温暖化対策
2-2 気候変動の影響への適応	気候変動に適応した都市レジリエンスの推進／気候変動への適応の啓発と調査研究

分野別目標

3 環境に配慮した省資源・循環型のまち

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムやライフスタイルから、資源循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルに転換し、自然共生社会や低炭素社会と調和した持続可能な社会の構築を目指します。

基本施策	施 策
3-1 資源効率化・3Rの推進	ごみの減量化とリサイクルの推進
3-2 廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理／不法投棄対策
3-3 エコタウンを核とした地域内循環の推進	エコタウン事業の充実

分野別目標

4

環境と人にやさしいコンパクトなまち

将来的に持続可能な都市であり続けるため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現に向けた取組みを深化させるとともに、公共交通の利用促進など、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図り、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

また、水とみどりにあふれるまちづくりの推進をはじめ、質の高い都市景観、美しいまち並みなどの富山市らしさを歴史・文化とともに継承していきます。

基本施策

4-1 コンパクトなまちづくりの推進

歩いて暮らせるまちづくり／まちなみ及び公共交通沿線への居住推進／地域特性に応じたまちづくり

4-2 環境負荷の少ない交通体系の構築

まちづくりと一体となった公共交通網の形成と活性化／公共交通利用の促進／自転車利用の促進

4-3 うるおいのあるまちづくりの推進

憩いの場の創出と緑化の推進／水とみどりの保全・活用

4-4 まちの景観・美観と歴史・文化の継承

美しい景観の保全・創造／歴史・文化の継承

施 策

分野別目標

5

持続可能な付加価値を創造し続けるまち

持続可能な社会の構築に向けて、多様な地域資源や、環境モデル都市・環境未来都市として培ってきた知見等を活用し、自立・分散型の地域づくりや海外への普及展開などの取組みを分野横断的に推進します。

また、環境先進都市として、更なる環境価値を見出すとともに、環境政策を通じて環境的・経済的・社会的価値を一層高めていくことにより、地方創生にもつなげます。

基本施策

5-1 農林水産資源の高付加価値化

農林水産業の振興／地産地消の推進／6次産業化の推進

5-2 地域資源を活かした持続可能な地域づくり

地域特性に応じた自立・分散型コミュニティの形成／地域資源を活用した交流促進と活性化

5-3 広域的・国際的な支援・協力の推進

広域的・国際的な取組みの推進

5-4 環境先進都市のブランド化

環境未来都市の取組みの推進／エネルギー効率改善都市の取組みの推進／環境先進都市としての発信

施 策

分野別目標

6

環境を支える人づくりと協働のまち

環境について学習できる場や、環境保全活動に取り組む機会の提供によるソーシャルキャピタルの醸成など、環境を支える人づくりと協働を通じて、「人と自然」、「人と人」とがいきいきと共生できる社会の形成を目指します。

基本施策

6-1 環境教育・学習の推進

次世代の担い手への環境教育／環境学習の機会・場づくり／環境関連の情報発信

6-2 協働による共生社会づくり

エコライフ・エコ企業活動の推進／ボランティア・地域との協働

施 策

発行・編集

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2053

FAX 076-443-2122

富山市ホームページ <http://www.city.toyama.toyama.jp/>